

神戸検疫所の歩み等

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1822年	文政5年	長崎にコレラが侵入し、我が国最初の大流行となる (患者・死者十数万人)	
1853年	嘉永6年	ペリー来航	
1858年	安政5年	長崎にコレラが侵入し、2回目の大流行となる (東京だけでも死者10万人) 安政5カ国条約締結(諸外国と開国)	
1862年	文久2年	官版疫毒預防説刊行 (検疫に関するわが国最初の訳本)	
1867年	慶応3年	大政奉還	
1868年	慶応4年	五箇条の御誓文 兵庫県が設置される	
1876年	明治9年		天然痘予防規則布達(内務省布達甲第16号) 我が国最初の強制種痘を定める
1877年	明治10年	神戸入港の輸送船で多数のコレラ患者が発生 (神戸市内で300名以上の流行となる) 神奈川、長崎をはじめ各地にコレラが発生し大流行となる (患者1万3816人、死者8027人)	虎列刺病予防法心得公布(内務省達乙第79号) (来港船舶に対する検疫及び国内流行時の地方庁や一般の予防法を定める) 内務省からの通報を受けて、兵庫県が検疫委員出張所を神戸港海岸通3丁目に開設 神戸、兵庫両港検疫規則 公布 (神戸港の検疫の始まり)
1878年	明治11年		和田岬消毒所を設置(現在の神戸検疫所の前身)
1879年	明治12年	愛媛県にコレラ発生、各地に蔓延し大流行となる (患者1万2637人、死者10万5786人)	虎列刺病予防仮規則公布(太政官布告第23号) (我が国最初の統一された国内予防規則) 海港虎列刺病伝染病予防規則公布(太政官布告第28号) (最初の統一された検疫規則であり、昭和34年に同規則が施行された7月14日を検疫記念日と定めた) (最初の検疫実施機関として、神奈川県に地方検疫局設置) 検疫停船規則公布(太政官布告第29号) (海港虎列刺病伝染病予防規則が改正されたもの) 神戸港に兵庫県地方検疫局設置

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1880年	明治13年		伝染病予防規則公布（太政官布告第34号） 虎列刺、腸チフス、赤痢、ジフテリア、発疹チフス及び痘瘡を 対象とした我が国最初の伝染病予防規則
1882年	明治15年	神奈川県にコレラ発生、関東、東北地方に蔓延し大流行となる （患者5万1631人、死者3万3784人）	内務省官制の制定（勅令第2号）により内務省直轄の消毒所と なる 和田岬消毒所増築 （上等停留舎2階建1棟延108坪、事務所60.5坪、中等 停留舎112.9坪増築）
1883年	明治16年	コッホ氏 コレラ菌を発見	
1885年	明治18年	北里柴三郎、長崎にて患者からコレラ菌を確認 長崎にコレラ侵入、広く蔓延し大流行となる （患者1万3824人、死者9329人）	
1886年	明治19年	各地にコレラ流行し、大流行となる （患者15万5923人、死者10万8405人）	
1889年	明治22年	大日本帝国憲法公布 神戸市が誕生（人口13万5000人）	
1890年	明治23年	長崎にコレラ侵入し、大流行となる （患者4万6019人、死者3万5227人） 清国より長崎に入港した米国船にペスト死者発見、我が国への ペスト搬入の最初である	エルトゥールル号の乗員69名が和田岬消毒所で治療 （オスマン帝国（現在トルコ）の軍艦エルトゥールル号が和歌 山沖で遭難し、600名近くが死亡した事件の生存者）
1894年	明治27年	日清戦争（～明治28年） 北里柴三郎、ペスト菌発見	
1895年	明治28年	広島にコレラ侵入し大流行となる （患者5万5144人、死者4万154人）	和田岬消毒所増改築 （各等浴室165坪、各等控室75坪、各等着衣室54坪、各 等休憩所65坪、附属設備及び消毒設備）
1896年	明治29年		和田岬消毒所は和田岬検疫所と改称（内務省告示第33号）
1897年	明治30年	志賀潔が赤痢菌を発見 緒方正樹、ペストウイルスの伝播はネズミ及びノミによることを発 見	伝染病予防法公布（法律第36号） コレラ・赤痢・腸チフス・痘そう・発疹チフス・猩紅熱・ジフ テリア及びペストの8種伝染病が定められる等総合的に体系化 されたなかで、海外から来航する船舶に対する検疫は特別法に よることとなる

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1898年	明治31年		港務局官制公布（勅令第152号） 港務局は通信大臣の管理に属し、開港港則に関する事務を掌る（神戸港務局が設置され、同局所属なり、港務局庁舎は花隈町に開設された）
1899年	明治32年	広島県でペストで死亡1人あり、更に神戸市に患者発生し明治34年に至る我が国最初の流行となる （患者403人、ペスト菌保有ねずみ361頭） オランダ領インドは神戸港をペスト流行地に指定（外務省告示第16号）	海港検疫法公布（法律第19号） （コレラ、ペスト、黄熱、猩紅熱及び痘そうを検疫対象疾患とし、恒常的な検疫業務が実施され近代的海港検疫の態勢が整った） 海港検疫所官制の公布（勅令第137号） （海港検疫所設置（横浜、神戸、長崎及び口の律）内務省直轄機関）
1900年	明治33年	米陸軍黄熱研究会が、黄熱媒介としての熱帯シマ蚊の役割、黄熱ウイルス等を発見	臨時海港検疫所官制公布（勅令第75号）
1902年	明治35年	コレラの大流行（患者1万2891人、死者8012人）	海務部設置の件公布（勅令第73号） （海港検疫所官制を廃止し、神奈川、兵庫、長崎及び福岡県に港務部が設置され海港検疫所を附属） （和田岬検疫所は兵庫県港務部の所属となる） 港務局官制廃止（勅令第75号）
1904年	明治37年	日露戦争（～明治38年） 神戸市でペスト患者1人、大阪市でペスト菌保有ねずみ1頭が発見され、1909年までペストが流行した （患者2163人、ペスト菌保有ねずみ2万1353頭）	
1906年	明治38年		臨時陸軍検疫部検疫所が和田岬検疫所内に併設され廠舎及び諸設備を増設し日露戦争従軍軍人の検疫を開始
1909年	明治42年	神戸はペスト有病地に指定（宮内省告示第15号）	
1910年	明治43年	神戸はペスト有病地から解除（宮内省告示第4号）	
1914年	大正3年	第一次世界大戦（～大正7年）	
1916年	大正5年	横浜にコレラが侵入し大流行となる （患者1万371人、死者7482人）	
1918年	大正7年	スペイン風邪の流行、全世界の人口12億人中、約5億人が感染し、約5千万人以上が死亡。日本では人口5,500万人に対して約2,500万人が感染し、約40万人が死亡	

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1920年	大正9年	神戸市にコレラが侵入し、わが国最後の流行となる (患者4,969人、死者3,417人)	
1921年	大正10年		航空法公布(法律第54号) (国外より来航する航空機(軍用機を含む)に対し検疫が実施されることとなる。施行は、昭和2年6月1日)
1923年	大正12年	関東大震災	
1924年	大正13年		税関官制改正公布(勅令第333号) (港務部官制を廃止し、海港検疫に関する事項は税関に移管。海港検疫に関する事務は、横浜、神戸、大阪、門司、長崎の各税関及び敦賀、口の津、三池、厳原の各税関支署において実施) 和田岬消毒所は市内海岸通1丁目に新築移転し港務部庁舎に本拠を移転
1926年	大正15年 昭和元年		国際衛生条約署名 (パリで開かれた国際衛生条約会議において、日本政府はコレラ保菌者も患者として取扱うよう主張し、これを留保して署名)
1927年	昭和2年		航空検疫規則公布(内務省令第37号) (日本国外、朝鮮又は台湾から来航する航空機に対する検疫規則で、対象疾病は、ペスト、コレラ及び痘そうとする等を規定。痘そう及び黄熱が除かれている点が船舶の検疫と異なる)
1932年	昭和7年	五・一五事件	
1935年	昭和10年		国際衛生条約批准 (日本政府はコレラ保菌者に関して留保し批准する)
1936年	昭和11年	二・二六事件	
1938年	昭和13年		厚生省官制公布(勅令第7号) (厚生省を設置し官房、体力局、衛生局、予防局、社会局及び労働局を置き、検疫に関する事項は予防局において行う) 内務省社会局及び衛生局は廃止(勅令第10号)
1939年	昭和14年	第二次世界大戦始まる(～昭和20年) 神戸市人口100万人突破	

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1941年	昭和16年	太平洋戦争始まる（～昭和20年）	海務局官制公布（勅令第1148号） （海港検疫に関する事務は、税関から通信省海務局に移管。海務局は通信大臣の管理に属するが、検疫事務については厚生大臣が指揮監督）
1943年	昭和18年		海運局官制公布（勅令第832号） （海港検疫に関する事項は、海務局から運輸通信省海運局に移管。検疫事務については、厚生大臣が指揮監督）
1945年	昭和20年	太平洋戦争終結に伴い海外から軍人、軍属及び引揚者の引揚が始まる	地方引揚援護局官制公布（勅令第651号） （地方引揚援護局は厚生大臣の管理に属し、太平洋戦争終結により、引揚者に対する応急援護及び検疫に関する事務を行う）
1946年	昭和21年	日本国憲法公布 世界保健機関（WHO）設立 広東から浦賀着の引揚船にコレラ発生、6月4日までの2ヶ月間海上隔離（23隻6万7326人、患者674人、死者72人） バンコックから佐世保の引揚船にコレラ発生 引揚等によりコレラ、痘そう、発疹チフスの国内流行（患者51,565人・死者6,940人）	引揚援護院官制公布（勅令第130号） （本院に医務局及び援護局がおかれ医務局に検疫課が設置され、検疫に関する事務を掌る） 引揚に関する基本指令（GHQ覚書） 厚生・運輸両大臣の協定により検疫所を厚生省に移管決定
1947年	昭和22年		検疫所官制公布（勅令第147号） 厚生省直轄「神戸検疫所」となる （検疫所は厚生大臣の管理に属し、海港及び空港における検疫及び防疫に関する業務を行う）
1948年	昭和23年	門司検疫所で発しんチフス患者1人発見	
1949年	昭和24年	湯川秀樹、日本人として初めてノーベル賞（物理学）を受賞	厚生省設置法公布（法律第151号） （厚生省管制及び検疫所管制を廃止） 厚生省組織規定公布（厚生省令第38号） （検疫所の名称、位置等を規定）
1949年	昭和24年	門司検疫所で痘そう患者1人発見	
1950年	昭和25年	横浜検疫所で発しんチフス患者1人、名古屋検疫所で痘そう患者1人発見	

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1951年	昭和26年	日本が世界保健機関（WHO）に加盟 サンフランシスコ講和条約締結 横浜港において釜山発の米軍傭船から痘そう患者及び同義似患者各1人発見 門司港において釜山発の米軍傭船から痘そう患者1人発見	国際衛生規則採択 検疫法公布（法律第201号） （海港検疫法と航空検疫規則を一本化）
1953年	昭和28年	名古屋入港の船舶から発しんチフス患者1人発見 ズングン発門司入港の船舶乗組員から痘そう患者1人発見 四日市入港の船舶から発しんチフス患者1人発見	黄熱の予防接種機関、国際予防接種証明書の発行等について定める（衛発第910号）
1954年	昭和29年	名古屋港入港の船舶から発しんチフス患者1人発見	
1956年	昭和31年		NHKラジオ第1放送で週1回検疫伝染病情報が放送されることとなる（昭和45年4月4日廃止）
1958年	昭和33年	カンボジア、ブノンペン発門司入港の江戸丸から発しんチフス患者1人発見	舞鶴引揚援護局廃止（政令第314号） （最後の地方引揚援護局）
1959年	昭和34年		最初の統一された検疫規則である海港虎列刺病伝染病予防規則の公布日（7月14日）を「検疫記念日」と定める
1961年	昭和36年	セレベス島マカッサル地域に繰り返し発生していたパラコレラは、5月にジャワ島にも発生しコレラ汎流行の発端となった	「港の衛生週間」の設定（衛発第535号） （毎年7月14日から同月20日までの1週間を「港の衛生週間」と定める）
1962年	昭和37年	神戸港で陸揚げされたバナナ1億6、000万円分が焼却処分にされる（台湾産バナナのコレラ菌汚染疑い） この年、神戸港、門司港、博多港、東京港、横浜港及び津久見港において、台湾、香港及び那覇を発航した船舶7隻からコレラ保菌者33人、コレラ患者6人を発見	
1963年	昭和38年	神戸ポートタワー完成 アジア型コレラ輸入例 （カルカッタ、ボンベイを経て東京国際空港から入国した英国人が、山梨県河口湖町で発病し我が国におけるアジア型コレラ最後の輸入例となる） この年、横浜港、三池港、門司港、唐津港、博多港及び板付飛行場において、香港及び韓国を発航した船舶、航空機からコレラ保菌者12人、コレラ患者1人を発見	神戸検疫所は神戸市との建築交換により新庁舎に移転 （和田岬から遠矢浜町へ移転）

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1964年	昭和39年	東京オリンピック開催、東海道新幹線開業 横浜港にフルコンテナ船初入港 コレラ国内発生例 （千葉県習志野市における感染経路不明のコレラ患者及び保菌者発見） コレラ輸入例 （カルカッタ・バンコック・香港を経て帰国した日本人が静岡県下田町で発病）	
1967年	昭和42年	マールブルグウイルス確認 （西ドイツ及びユーゴスラビアでウガンダから輸入したアフリカミドリザルにかかわる職員25名が発熱し、うち7人が死亡した）	
1969年	昭和44年	韓国においてコレラ発生（同年11月15日終息） ナイジェリアでラッサ熱患者発見 この年、門司港、神戸港及び伏木富山港において、5隻の船舶からコレラ保菌者8人を発見	国際保健規則採択 感染源の発見・縮小、海空港及びその周辺の衛生管理、媒介体の伝播防止等の強化を図るため、従来の「国際衛生規則」が改正される
1970年	昭和45年	日本万国博覧会（大阪万博）開催 韓国においてコレラ発生（8月14日～11月4日終息） この年、博多港、門司港、神戸港及び大阪港において、台湾及び韓国を発航した船舶9隻からコレラ保菌者9人を発見	コレラ汚染地区より搬入される生鮮魚介類の検疫実施（衛検第115号） 無線検疫制度の運用通達（衛発第871号） （運用開始は昭和46年1月から）
1972年	昭和47年	札幌冬季オリンピック 沖縄返還 山陽新幹線開業	
1973年	昭和48年	痘そう輸入例 （バングラディッシュを経て帰国した日本人患者を東京都において発見）	
1974年	昭和49年	痘そう輸入例 （インドを経て帰国した日本人患者を東京都町田市において発見）	
1975年	昭和50年	インドのマドラス発関門港入港の日本貨物船からコレラ患者3人発見	
1976年	昭和51年	スーダンでエボラ出血熱ウィルス発見 フィリピンのミンダナオ島イリガン発名瀬港及び関門港入港の日本国籍タンカーからコレラ患者6人発見	

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1977年	昭和52年	コレラ患者国内発生 (和歌山県有田市を中心とした地域にコレラ患者が発生。7月2日終息。この間患者、保菌者99名、うち1人死亡) ソマリア・ゲド地域で3人の痘そう患者発生(最後の自然界感染患者) この年、東京都においてコレラ保菌者3人、横須賀、名古屋市においてコレラ患者をそれぞれ2人及び1人発見	ホーチミンから神戸港へ入港した英国船籍客船の乗客1人からエルツールコレラを検出
1978年	昭和53年	英国バーミンガム医科大学研究室において痘そう患者発生 横浜検疫所の定期海水検査において神奈川県鶴身川河口附近から採水した海水からコレラ菌検出(同年6月8日終息) 東京・池之端コレラ事件(コレラ患者国内発生) (1都9県に及ぶ集団発生。患者、保菌者は49人) この年、コレラ患者19人(東京都5人、横浜市1人、宮崎県1人、札幌市3人、愛知県1人、三重県1人、埼玉県2人、大阪府3人、福井県2人)を発見(東京・池之端関連を除く)	コレラ汚染地域を国内にもつ国から輸入される生鮮魚介類の検疫強化を通達(衛情第36号)
1979年	昭和54年	千葉県市川市の真間川河水からコレラ菌検出 この年、7月14日までの間、コレラ保菌者9人(東京都1人、福島県4人、兵庫県2人、広島県1人、徳島県1人)、コレラ患者5人(福島県2人、兵庫県1人、大阪府1人、川崎市1人)を発見	検疫制度100周年記念式典挙行(東京)
1980年	昭和55年		WHOが天然痘根絶宣言(5月8日) (最終患者から3年経過し新たな患者発生無し)
1981年	昭和56年	神戸ポートアイランド完成 ポートピア81(神戸ポートランド博覧会)開催 ポートライナー(神戸新交通ポートアイランド線)開業	
1982年	昭和57年		輸入食品監視業務が検疫所に統合される(政令第254号) 神戸検疫所食品監視課新設
1985年	昭和60年	大鳴門橋開通	
1986年	昭和61年	ソ連チェルノブイリ原子力発電所大事故 イギリスで初めて狂牛病(BSE)が確認される	ソ連原発事故に伴う放射能検査開始
1988年	昭和63年	青函トンネル開業、瀬戸大橋開通	
1989年	平成元年	「ベルリンの壁」崩壊	

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
1990年	平成2年	バブル経済崩壊 六甲ライナー（神戸新交通六甲アイランド線）開業	
1991年	平成3年	牛肉・オレンジの輸入自由化	
1992年	平成4年		輸入食品・検疫検査センター新設 食品監視課灘分室開設
1993年	平成5年	冷害によるコメの凶作のため外国産米の緊急輸入	
1994年	平成6年	関西国際空港開港 インドでペスト大流行（9月～10月） ペスト検疫強化	
1995年	平成7年	阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件 インドネシア・バリ島においてコレラ流行（2月～3月） （バリ島帰国者からコレラ保菌者数37都道府県300名近くに達する。）	輸入食品・検疫検査センター庁舎竣工
1997年	平成9年	香港が中国に返還	灘分室廃止、食品監視第二課開設（六甲アイランド内）
1998年	平成10年	長野冬季オリンピック開催 明石海峡大橋が開通	事務庁舎竣工
2001年	平成13年	日本初の狂牛病（BSE）発生 アメリカ同時多発テロ発生	中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律（法律第102号）により厚生労働省が設置される
2002年	平成14年	中華人民共和国で重症急性呼吸器症候群（SARS）が発生 （2003年7月に新型肺炎制圧宣言が出されるまでの間に、8,096人が感染し、774人が死亡した） 中国産冷凍ホウレンソウから基準値を超える残留農薬が検出 サッカーワールドカップ日韓大会	
2003年	平成15年	カナダ（5月）、アメリカ（12月）で狂牛病（BSE）発生 に伴う牛肉の輸入停止	輸入食品・検疫検査センター遺伝子組換え食品検査施設竣工
2005年	平成17年		国際保健規則 改正
2008年	平成20年	中国産冷凍餃子の薬物中毒事件	

西暦	和暦	国内外及び神戸市の主な出来事	検疫行政及び神戸検疫所の出来事
2009年	平成21年	北アメリカで新型インフルエンザ（インフルエンザA(H1N1)）が発生 新型インフルエンザが警戒水準（フェーズ4）となり検疫体制の強化	
2011年	平成23年	東日本大震災、福島第一原子発電事故	輸入食品・検疫検査センター2号棟竣工
2012年	平成24年	中東呼吸器症候群（MERS）が、中東へ渡航歴のある症例から発見	
2014年	平成26年	代々木公園においてデング熱国内感染事例（国内感染は70年ぶり） 西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネにおいて初めて大規模なエボラ出血熱の流行が発生（2014～2016年）。近隣のマリ、セネガル、ナイジェリアにも波及し、WHOは「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言（8月8日）。（総患者数28,616人（疑い含む）、死亡者数は11,130人）	輸入食品・検疫検査センター ISO/IEC 17025 認定取得 検疫法一部改正 （中東呼吸器症候群（MERS）が、検疫法第2条第3号に定める検疫感染症となった（政令第257号））
2015年	平成27年	韓国でMERSが流行 （密接接触者の定義を狭くしたためにMERSの初期対応に失敗し感染が広まった）	
2016年	平成28年	WHOはジカ熱の流行について「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言。	
2016年	平成28年	熊本地震 訪日外国人旅行者2,400万人達成	
2017年	平成29年	ヒアリが神戸港、横浜港などで確認される 神戸港開港150年	
2018年	平成30年	明治150年	